

第9回琴平町学校等再編整備検討協議会 議事録

- 1 日 時 令和5年11月28日(火)
開会：19時00分 閉会：20時20分
- 2 場 所 琴平町総合センター2階 大ホール
- 3 出席者 【委員】 28名中25名出席(内委任状0通)
【事務局】 町長 片岡英樹、副町長 川上 泰、教育長 篠原好宏
生涯教育課 課長 山下敏信、
生涯教育課学校整備推進室長 真鍋 聡、課長補佐 並木幸司
技師 川原聡明、平原徹
総務課 課長 造田泰
子ども・保健課 課長 西岡敏、課長補佐 大西孝幸
- 4 傍聴者 有(8名)
- 5 議 事 ・答申作成について
・今後のスケジュールについて

(会長)

失礼いたします。こんばんは。7月の11日にスタートしましたこの会も、本日の会で9回目となります。今年ももう残すところあと1ヶ月ということで、この間本当に皆様方にはお忙しい中、集まって頂いて様々協議をし、ご意見をいただきましてありがとうございます。本日は、先日、答申の案を作ったものに対して、いろいろなご意見をいただきましたので、そのご意見をできるだけ反映できるように修正をしてみました。できましたら、本日、もうこの答申を決定させていけたらなというふうに思っておりますので、どうぞご協力のほどよろしく願います。今日たまたまこの会場に入りますと、東の空に大きなお月様が出ておりました。あのお月様に照らされるように、ぜひこの会の方向性につきましても、明るい方向にいけたらなと願っておりますので、ご協力のほどどうぞよろしく願います。

それでは本日の資料について確認をします。本日は、答申の案。修正をしたものです。それから、それに付けます付属資料。これにつきましても、先日ご意見をいただいた中で、答申との関連を付属資料の方に、何ページ、答申の何と関連した資料ですよということで、右肩に示させていただきました。それから、今後のスケジュールというものが、配布されていると思いますのでご確認ください。よろしいでしょうか。

それでは、答申の中身について修正をしましたので確認をしていきますが、もうできましたら、ぜひ今日確定をさせていけたらと思います。私なりに、皆さんからいただいたご意見をできるだけ反映させようということで、答申を作成しました。今から私の方で読み上げていきますので、ぜひしっかりと考えていただいて、修正をしたらいい、或いは付け加えたらいいものについてはですね、ぜひ具体的にここをこう修正せよ、この文言を入れろということで、ぜひもう具体的にお示しをいただけたらなというふうに思います。変更点につきましては、できるだけ反映させていけたらなというふうに思いますので、気になるところについては、確認をいただけたらというふうに思います。よろしくをお願いします。

今日、副会長の榎井小学校長が所用で欠席をしておりますので、初めに、私の方で読ませていただきますので、お聞き苦しい声かもわかりませんが、しっかりと見ていただけたらと思います。それでは、答申の方の資料をご確認ください。

表紙のところ、今まだ案という形にしております。

日にちは、今日修正して、また後程、ちょっと町長さんと教育長さんと日程調整しますが、できましたら12月なると思います。12月のいつかのところで提出をさせていただき、この日にちを入れます。めくっていただきまして、日にちについては先ほど話した通り、教育長様町長様のお名前に対して提出させていただくということで、会長、そこの名前については私の直筆を後ほど入れさせていただきます。答申書で、具体的諮問事項につきましては、そこにありますように、小学校及び認定こども園の再編整備に関する事、1小学校の統合について、小学校の設置場所について、小学校の整備方法について、認定こども園の統合について、認定こども園の設置場所について、認定こども園の整備方法についてというようなことについて、ここにまとめていきますよということで、はじめにのところです。読みますので、確認をしてください。

全国的に少子高齢化が進む中、琴平町も例外ではなく、町内に存する3小学校及び2認定こども園の児童・園児の数が減少の一途を辿っています。令和5年7月11日に琴平町教育委員会教育長及び琴平町長から受け取った諮問文にもあったように、令和5年度現在、3小学校の児童数の合計は288名であり、10年前の平成26年度の393名と比べて105名減の73.3%となっています。また、琴平町で初めて小学校統合の検討を行い、答申を提出した平成20年度の564名に対しては、276名減の51.1%と、ほぼ半数にまで激減している状況です。加えて、町立の就学前教育施設の乳幼児数(0歳～5歳児)は、現在118名であり、10年前の平成26年度の149名に比べて、31名減の79.1%となっています。

したがって、琴平町の小学校及び認定こども園の再編については、喫緊の重要課題であるという認識のもと検討を行ってまいりました。

また、本検討協議会は、合計9回の協議を行い、平成20年1月と平成28年3月に「琴平町立小学校の適正規模・適正配置検討委員会」による小学校統合についての答申及び令和3年度の整備構想(案)についても参考にいたしました。また、建設場所や様々な視点からの意見等により、実行できずに今に至っている現状を打破していただくため、保護者・住民アン

ケートを行い、広く意見を募りました。結果として、一番多かった意見は「早期に統合してほしい」という声でした。これを私たちは民意として尊重することといたしました。

現在、小学校の一部では、来年度には複式学級の対象となる、10人未満の学級が存在しており、新たな人間関係や、多様な意見にふれる機会やお互い切磋琢磨できる環境が損なわれている現状にあります。こういった現状や過去の答申の経緯等を踏まえ、これからの子ども達のことを最優先に考え、様々な観点から総合的に審議を行った結果を提言としてまとめましたので、ここに提出させていただきます。

答申の内容として、平成28年3月の検討委員会の答申と一部重複する部分がありますが、これは、本検討協議会と琴平町の保護者や町民のアンケートの結果から、この提言内容が琴平町の教育施設の在り方として最適だと考えています。町当局、町議会におかれましても、本提言を民意として受け止めていただき、本町の将来を担う子ども達が明るく、元気よく成長できる環境を1日も早く実現していただけることを期待いたします。令和5年12月提出日を入れます。琴平町学校再編整備検討協議会会長 環 修 ということとさせていただきます。

やはりちょっと先日最適はどうかというところもあったのですが、私はあえて最適という言葉を残しました。これだけ皆さんが一生懸命にいろいろ検討いただいて、過去のいろいろ、なかなか思うようにできなかったことも含めてですね、反省も込めて、ぜひこれはやって欲しいという思いの中で、こういう形でまとめさせていただきました。まずこの初めの部分で、少し時間を取りますので、ここで何か修正がありましたら、ぜひご意見をいただいたらと思います。今日はもう座席について、もし話し合いが必要でしたらその近くの人と話をさせていただいて、個々にお聞きしたらと思います。どうぞよろしく願います。いかがでしょうか。何かご意見等ありましたらお願いしたいと思います。

それではまた後程あわせて、ここの部分で何かありましたら、お聞きしたいと思います。それでは提言の部分について、もう1、2、3すべて通して読ませていただきたいと思います。それぞれ反映をしていますので、その前後の関連も含めて、ゆっくり読みますので、ぜひ気になるところについては、また後程ご指摘いただけたらと思いますので、よろしく願います。それでは、1ページの方に入ります。

提言 小学校及び認定こども園の再編整備について、下記の通り提言する。

1. 町立小学校は1校に、町立認定こども園も1園に統合し、令和11年度までに開校・開園を目指すことが望ましいと考える。

(小学校について)

現状の3校のままの方が、1学級当たりの人数が少なく、先生と子ども達との距離が近くなりより細かで丁寧な指導が受けられる等の意見もあった。

しかし一方で、統合し1学年が複数の学級になると、子ども達同士が切磋琢磨する場面が増え、学校行事の幅が広がり多様な経験ができる点や、クラス替えができることにより、様々な人間関係が築け、それに伴い生徒指導上の問題も解決できるといったことが期待できる。

また、保護者・住民アンケートでは、少子化が及ぼす、子ども達への教育的観点や行事等への不安から「早急に統合してほしい」という声が数多く寄せられたため、早急に事業を開始し、現状の問題を解消することが急務であると考えます。

以上から、小学校は1校に統合を行うことが望ましいと考えます。

(認定こども園について)

現在、南・北認定こども園では、今後さらなる少子化により行事等も十分に行えない現状となる。さらに、北こども園は分園である為、0～5歳児の連続した教育・保育が困難な上、保護者の送迎や給食の運搬等で不便を生じている。

認定こども園については、就学前教育という観点で、集団生活を行いながら、家庭では体験できない社会・文化・自然などに触れ、生涯にわたる学習の基礎や生きる上で大切な好奇心や探求心を養うことが重要であると考えます。

園児の数が増えることで、様々な遊びや行事などが多様化し、子ども同士の学び合いの中で、これまで以上に社会性や協調性が養われるとともに、思考力・判断力・表現力等が培われる機会が増加することが期待される。

さらに、きめ細やかな教育・保育が可能となる適正数の保育教諭が配置され、より目配りが行き届きやすい環境を整備するために、認定こども園は1園に統合することが望ましいと考えます。

2. 町立統合小学校及び町立統合認定こども園については、既存施設の改修ではなく、新築とすることが望ましいと考えます。

(小学校について)

統合小学校及び統合認定こども園は新築せずに、既存施設を改修した方が、経済的であり、工期も短く統合も早くできるのではないかと意見が出た。加えて、先行して既存校に統合する案もだが、3小学校を統合できる規模の既存小学校は、琴平小学校だけであり、スクールバス・来校者用の駐車場の問題や、子ども達が数年の間に2回の引越しを行わなければならない、環境の変化及び負担が大きいこと等により現実的ではないと考えた。

一方で、新築の場合は耐用年数も長く、様々な学習形態に対応できるオープンスペース等を考慮した教室や廊下などを作ることができる。

また、近年の小学校では、1人1台のタブレットが配布され、学級単位で一つの空間で一斉に黒板に向かう授業スタイルだけでなく、タブレットを用いて様々なグループで他者との協働により創造的な学習を行うなど、学びのスタイルは多様化している。そのためにも、統合小学校は、これからの時代に沿った教育環境を整備することができる新築が望ましいと考えます。

(認定こども園について)

現在の園舎は、施設の老朽化だけでなく、部屋数の不足などの規模の問題・周辺の道路事情や送迎用の駐車場の確保などの課題が多く、保護者からも不安や不満の声が数多く聞こえる。

このような現状と、激甚化している近年の災害や地球温暖化による気温の上昇等、昨今の異常気象などを考慮すると、一人一人がゆとりある明るく開放的な空間の中、全ての子ども達への目配りが可能で、安心して過ごすことのできる認定こども園を新たに整備することが、琴平町の将来を担う子ども達の教育・保育の観点からも必要不可欠である。以上から、認定こども園も新築が望ましいと考える。

3. 町立統合小学校及び町立統合認定こども園は、琴平町の地理的に真ん中あたりの新たな土地に建設し、併設することが望ましいと考える。

検討協議会で絞り込んだ案で実施した、12歳までの子どもを持つ保護者とそれ以外の住民から抽出した世帯へのアンケートでは、「町の地理的に真ん中あたりに新たな土地を購入し、町立統合小学校及び町立統合認定こども園を併設し、いずれも新築する」が一番多かった。これは、検討協議会の意見とも一致している。

また、意見として、小学校に関しては「どの地区に住んでいても真ん中であれば平等だと思う」や、認定こども園に関しては「駐車場問題が解決できると思う」という声があった。統合を行う上で、既存施設の問題の解消は必要不可欠であり、新たな土地であれば現状の課題（駐車場問題等）を克服しつつ、更なる利便性の向上も期待できる。

また、併設に関しても、子どもの学習・教育・保育の連携や、認定こども園から統合小学校への進学に移行がスムーズになるという利点、児童が園児と交流することで児童に責任感等が出るなどのメリットも多い。加えて、送迎の観点からも、保護者の負担軽減に繋がると考えられる。

以上の観点から、統合小学校と統合認定こども園が一体となり、新たな土地に建設することで、特色ある教育・保育システムを提供できる併設が望ましいと考える。

《留意すべき事項》

1) 建設場所については、平成28年3月に検討された答申と同様となっている。しかし、前回の答申も今回の答申も、新たな土地を確保し、どの校区からも均等・平等な位置に整備することが琴平町民の民意であると捉え、早期の実現に向けて尽力すること。

但し、新たに統合小学校・統合認定こども園用地を確保することが困難であると判断した場合は、検討協議会で候補案としていた、「象郷小学校敷地の周辺に新たな土地を購入し、既存の土地と合わせて、そこに町立統合小学校と町立統合認定こども園を併設し、いずれも新築する」を、代替案とすることが適当であると考え。これは、保護者と抽出世帯へのアンケートで2番目に賛成が多かった案であり、検討協議会の意見とも一致している。

2) 新たな土地での建設の場合、一部の小学生が遠距離通学となることも考えられる。そのような場合には、一定距離を超える小学生に対しては、スクールバス等の通学支援も考慮されたい。

3) 統合小学校及び統合認定こども園の併設計画にあつては、子ども達の校・園生活の安全性や、防災対策（浸水・地震等）にも十分に配慮すること。

また、周辺整備として、安全な通学路や十分な送迎用駐車場等の整備にも尽力されたい。

ということで、留意すべき事項3点を追加しております。

答申内容につきましては、前回お示しさせていただいたところですが、いろいろご意見をいただいたことを、できるだけ反映させて、修正をしたつもりです。少し時間をとりますので、もう一度目を通していただきまして、先ほどお話ししましたように、修正が必要な部分、或いは付け加える部分がありましたら、具体的な内容をもとにまたご意見をいただけたらというふうに思いますので、最終の確認ということで、ぜひよろしくをお願いします。それから今から10分ほど一応時間を置きますので、ご検討のほどよろしくをお願いします。

(10分間協議)

(会長)

それでは失礼いたします。

今ちょっと私自身も読みながら、若干修正の部分があります。はじめにのところですが、4行目になります、4行目の真ん中より後半で、10年前の平成26年度の393名。これは前回28年度答申をするときのベースにあった数字なのですが、これ10年前、厳密に言えば9年前なると思うので、10年前をのけます。288名であり、平成26年度のというところの10年前のというのは、消してください。同じく、そこから4行目、下の幼稚園の方については現在118名であり、10年前の平成26年度のこの10年前を消してください。中身的には、変わらないと思いますので、10年前のというのを消していただきたいと思います。

それからあと、住民アンケートちょっと混乱して、町民アンケートというのが混在してましたので、下から4行目になります。答申の内容としては、ところの下、これは本検討協議会と、琴平町の保護者や町民でなく住民のアンケート、保護者や住民のアンケートの住民で統一したいと思います。はじめにのところも含めてですね、何か修正すればいいというご意見がありましたら、お聞きしたいと思います。案も含めて、よろしくをお願いします。

いかがでしょうか。はい。どうぞ。

(地域枠A委員)

はじめにのところです。

9行目のところ。

したがって、琴平町の小学校及び認定とずっと続いていって、認識のもと検討を行ってまいりましたと書いて、また、と書いて、いるのですが、本検討協議会ということは、認識のもと検討を行ってきたそのことを出して、本検討協議会はということに繋がるんだったら、またじゃなくって、言葉じりで大変申し訳ないんですが、認識のもと、検討を行ってまいりました。

そこで、本検討協議会は合計9回の協議を行いだったら、言葉が繋がっていきます。それでまたもう1回出てきますよね。そしたら、また、また、と言葉の繋がりがおかしくなると思

うので、そこを。

(会長)

繋がりに言いますと今、地域枠A委員さん方からご指摘ありましたように、最初のまたのところはそこで、本検討協議会では合計9回の協議を行い、という形で、そのあと、3行後にまた建設場所や、になりますので、その方が繋がるという、そこで、にさせていただきます。ありがとうございました。はい。畑田委員さんお願いします。

(委員：あかね保育園長)

こども園の園長先生と先ほどちょっとお話した内容なのですが、前回、3のところ、前回の資料の後半に併設した場合の児童が遊んでいるボールが園児にあたりけがをする可能性とか、お昼のチャイムの影響でそのこと内容があったんですけども、今回この内容が省かれていて、メリットですよ、メリットを前面に押し出そうということで、メリット書いていただいているのはありがたいんですが、今協議会の方でもそういったデメリットの解消はちゃんとした方がよいというお話があったと思うので、ちょっと言葉はまだまとまってないんですけども、例えば、併設した場合も統合小学校と統合こども園の独立性を尊重し、相互の教育や保育の活動に悪影響を及ぼさないような環境整備やハード整備に努めることなど、そういった内容を盛り込んだらどうかと思うんですが、3だと思います。併設の内容になるので、今回の3に、入れるのであれば、下から3行目の後とか、どうでしょうか。

(会長)

以上の観点からの前にですか。

(委員：あかね保育園長)

そうですね、以上の観点の前、3行はメリットのところを書いていただいているので、そのデメリットのところの解消も、この協議会でお話したと思いますので、その内容を入れてみてはどうかと思うんですが。

(会長)

もう少しゆっくりお願いします。

(委員：あかね保育園長)

まだまとまっておりませんが、意見だったと思うんです。例えば、文言を別にするとか、そういった内容があったと思うのですが、併設した場合も、統合小学校と統合こども園の独立性を尊重し、案でするので変えていただいて構いません。独立性がそれぞれ、学校、こ

ども園あると思いますので、独立性を尊重し、相互の教育や保育の活動に悪影響を及ぼさないような、環境整備やハード整備に努める。こととかそういったことを提言する内容は、どうかと思うんですが、ご意見ください。

(会長)

今のところですね、実はそこをのけたので、最後の3番のところに、留意事項という位置付けで、実は統合小学校及び統合認定こども園の併設計画にあっては、子どもたちの生活の安全性や、防災対策にも十分配慮するというので、安全性という意味のところに、そういう一つ一つ書くのはどうかということで、メリットはできるだけ前面に出しましょうということでしたので、そういう意図でこちらにその留意すべき事項ということで入れているつもりなのですが、伝わりませんか。

(委員：南こども園長)

学校は教育というところで、子ども園は教育・保育というところだから、それを充実、言葉がうまく出ないのですけども、安全プラス、そういう本来の目的みたいなところみたいなのが、さっきあかね保育園長がおっしゃったところへ繋がるかなということで教育・保育をしていく。

(会長)

留意すべき事項、3番のところにその安全だけしか書いておりませんので、今ちょっと、もう言葉としては、それぞれの独自性を尊重した保育・教育の充実が図られるようにして欲しいという、そういう形で、ちょっとそこに検討させていただきたいと思います。はい。ありがとうございます。他にどうでしょうか。

(保護者A委員)

さっきアンケートは住民アンケートで統一するっていう話だったんですけど、3の上から2行目のところにも、住民から抽出した世帯へのアンケート、というのと、あと、留意すべき事項にも、1の下から2行目、保護者と抽出世帯へのアンケートっていうのがまだ出てきません。これも一緒に合わせた方がどうかと思います。

(会長)

もう一度そのアンケートの表現については統一できるようにいたします。すいません。もういろいろな思いが入っていたので、その場で表現が異なっていたところがあります。基本、始めのところで書いたら、もうあとはもうアンケートだけでもいいかなと思います。いちいち全部どういうアンケートしたっていうのがわかっているならば、そこはできるだけ整理します。どうでしょうか。もうできましたら、確定をさせていけたらと思っておりますので、修

正でなくてもご意見も結構です。皆さんで作ったこの答申ですので、今日町長さんも来ていただいておりますので、思いも込めて、最後になると思いますので、ぜひこの答申に対する思い、そういうようなことでご意見もありましたら、一緒にお聞きしておけたらなと思います。

(地域枠B委員)

答申の内容とはあんまり関係ない文言ですけれど、やはり公文書ですから、文言はきちんとして欲しいなというところがあるので、きちんとしておきたいのですが、提言のページの1のところ、

1、一番が小学校で、そのうち一番の、ところの、小学校についての次に、認定こども園についてのところがありますね。この1行目の最後のところ、今後さらなる少子化により行事等も十分に行えない現状となる。これは今後ですから現状ではおかしいわけで、状況もしくは状態にしてください。状況です。それから、3番目のこの統合の話のところの、現在の文章も下から4行目、児童が園児と交流することで児童に責任感等が出るなど、この等となどというのは同じようなことなんで、ダブってますから、この責任感等の等はいらなと思います。それが出るなどというなどはいろんなところにかかっているわけですから。

役所の言葉っていうのは等というのが非常に多いなというのは気になったところなんですけど。以上です。

(会長)

ありがとうございました。もう1回ちょっとそこは整理します。よろしいでしょうか。それではですね、今いくつかほど修正をいただきましたが、ここにつきましてはもう一度私の方で責任を持って修正をさせていただくということで、もう会長一任ということでよろしいでしょうか。なお、最終できましたものにつきましては、当然答申をした後、皆様のお手元にこういう形で答申をさせてもらいましたということで、提出をさせていただこうというふうに思いますので、あと、今の文言の統一と、ちょっと修正が入ると思いますけれども、ここについては私の責任で最終修正をさせていただきますので、ご理解の方よろしく願いします。

それではですね、一応これで答申を完成させたということで、もうできるだけ早く町長さん、教育長さんの方に提出をさせていただこうと思うのですが、今日一応これで検討いただいて修正かけますので、できれば2、3日内には修正をしますが、町長さん、教育長さん、どうでしょうか。

ではですね、お二人の日程が12月1日金曜日の3時からであれば可能だということですので、早速、修正をかけまして、金曜日の3時に、私の方で提出をさせていただきます。構いませんでしょうか。また、当然皆さんの方には先ほど言いましたように、提出させていただいた中身について、修正したものについて、お手元にまたお届けできるように設置しますの

で、よろしく申し上げます。それではですね、今日もう1枚付いておりました、今後のスケジュールですけど、これについて、ちょっと事務局の方で確認をいただけたらと思いますので、よろしく申し上げます。

(事務局)

はい。失礼します。それでは今後のスケジュールについて説明させていただきます。今会長が申しました、今後のスケジュール予定についてというものと、もう一つ答申の付属資料の一番後ろについてるページ両方をご覧いただきながら聞いてください。まず、先ほど会長が言いました、12月1日に会長より、町長・教育長に答申が出されます。答申をもとに、今度は琴平町として、統合小学校そして統合認定こども園の整備の基本方針というのを作成いたします。その基本方針をもとにして、2月から3月ですね、2月から3月にかけて、保護者、そして住民説明会を各地で開催する予定となっております。それでこちらの予算の方になるんですけども、3月、令和6年の3月に、3月議会というのがありまして、そちらに、令和6年度の新年度の予算として、議会の方に予算を上程いたします。そこで認められれば、4月から順次、今度は、答申資料にあります通り、6年・7年度は造成工事、そして同時に、基本設計・実施設計で、令和8年度から8年・9年・10年、3ヵ年をかけまして、こども園の新築工事。そして小学校の校舎の新築工事というふうになり、10年度で引っ越し、体育館の新築等を完了いたしまして、令和11年度、小学校・こども園共に、開校・開園の予定となっております。できるだけ本当にこの日程で遅れないように、事務局等の方も進んでいきたいと思っております。また皆さんにいい結果でご報告できるように頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。以上です。

(会長)

はい。今、スケジュールも示されましたので、ぜひ、もうこのスケジュールが現実のものとなるように、少しでも早く動いていただけることを期待したいというふうに思います。それでは一応この検討協議会の方で答申を作って、今後のスケジュールも示されましたので、もうこれにて、一応この会については、本日の会で閉めさせていただけたらというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

それではまず、教育長様の方から、ご挨拶いただけたらと思っておりますので、教育長さんよろしく願いいたします

(教育長)

失礼いたします。委員の皆様方には、長期間、長時間にわたりご協議いただき大変ありがとうございました。これから皆さんから提出される答申を尊重して、それをもとに最終の基本方針を作っていくこととなります。最終は、町長の判断のもと、お示しすることになると思っております。大変皆さんお世話になりました。ありがとうございました。

(会長)

それでは町長様よりご挨拶をいただきます。

(町長)

はい。4月から9回にわたりまして、また5ヶ月間にわたりまして、本当に皆さんご熱心に検討を協議いただきましたことを感謝申し上げます。皆さんの意見、それからまたアンケートにありましたように、本当にこの問題につきましては、もう15年前からの懸案事項であって、しかも、いろんなご意見ありました。まずは早くして欲しい、地域性の問題、財政面の問題、それから総合性の問題、いろんな問題が、観点があります。どれも、ある意味正解であり、どれもいい判断であるというふうに私は思います。皆さん本当に、今回この検討委員会の委員になっていただいて大変いろんな面で、特に保護者の皆さんにおかれましては、園でまた学校で、いろんなご意見もいただいて、大変プレッシャーもあったということで、拝察をいたします。本当にありがとうございました。私としては、この今回の答申が最終的に正式にいただきますけども、最終的には、私たちの子どもたちのために、この提言を十分に尊重しながら、今教育長が申しあげましたように、学校の問題で、私当局としては、認定こども園の問題につきましても、しっかりと進めてまいる覚悟でありますし、もうこの提言が必ず最後になるということを誓いまして頑張っております。どうも皆さんありがとうございました。

(会長)

それでは、私の方からお礼を申し上げます。9回にわたり、この検討協議会、本当にありがとうございました。こういう機会に委託協議会いただきまして、私自身初めてこういう形での会を進めさせていただきました。その間、たくさんの人からお声かけをいただきました。今までなかなかできななんだ。環さん、ぜひ今回こそは、今回こそは、ちゃんと琴平の子どもたちのために、しっかりと提言してくれ。ということで、本当に今まで、琴平の小学校の校長先生や、それから琴平町に住んでいる私の知人からたくさん激励をいただきました。

そういう思い、それからまたここにお集まりの皆様方の思いを込めて、なかなか上手くまとめることができなかった部分もありましたけれども、ようやくここまでいくことができました。本当にありがとうございます。ぜひ、私は善通寺の住民です。琴平が、琴平の子どもたちが本当にいい環境の中で、教育を受けられる。そしてまた、琴平以外の人たちがここをうらやましく思い、琴平で住みたい。琴平の学校に通わせたい。そういうふうな教育環境をぜひ整備していただけたらなというふうに思います。これからも琴平をぜひ応援して、続けていきたいと思っておりますので、皆さんと一緒に、これで、ここからスタートです。

ぜひ皆さんと一緒に琴平の教育環境が充実し、この答申通り整備されることをしっかりと

見守っていただけらなというふうに思います。本日まで本当にありがとうございました。そして、先ほどいただいたものについて私が責任を持って、12月1日に提出をしておりますので、町長さんも力強い誓いの言葉をいただきましたので、ぜひ皆さんと一緒にまた頑張っていけたらなと思います。本日まで、どうもありがとうございました。これにて、検討協議会を閉会したいと思います。ありがとうございました。

(地域枠C委員)

環委員長については、非常に感謝しています。ありがとうございます。すいません、今環委員長の方から会のお礼というようなことで、ご挨拶もありましたので、そのあとということで論外ということに、番外編になるかもわかりませんが、私の方から一言申したいことがありますので、時間をいただけたらというふうに思っています。今日で9回の諮問委員会、9回にわたり開催されました。本当に諮問を受けられた委員の方、お疲れ様でございました。私が最後に一言発言させていただくというのはですね、私、この会の第1回の時に発言したと思いますが、平成28年の3月の答申を出したときの、私その時の諮問委員でした。ですけども、悲しいかな、その諮問を受けて答申を出したのですけれども、紙切れに終わったと。現実が。こういう経緯がありますし、その前、平成20年にも諮問委員会、先ほども出てきました。平成20年、いわゆる16年前にも、この諮問委員会が立ち上がったということです。答申を出したんです。やはり2回、今回で3回目ということ。私はその経験を28年にしている。その時は諮問委員が26人いました。その中の26分の1、一人でした。ですけども、それが現実にならなかった。というようなことです。反映されなかったと。今回ですね、3回目ということで、素晴らしい答申が私はでき上がったと思います。

これを先ほど言いましたように、12月1日ですか。諮問権者である町長、教育長に、環委員長の方から提出するということです。そこに来たというのは非常にありがたいと思います。ただ、今回の諮問委員の皆さん、私は、28名ですか。たぶん、今までもそうだと思います。この9回の中に、一体諮問委員会ではどうなっているのか、また今から答申を提出した後に、どういうふうに進んでいくのか。どういうふうになるのかっていう、いろんなご意見を、たぶん皆さんそれぞれの地区の代表として来られておられますので、たぶん説明する機会もあると思います。また、それに対しては、少なくともこの会で行われたこの答申に踏まえたことを、皆さん説明されると思います。その時に皆さんが説明するにあたってですね、本当に現状を踏まえて、私はやっぱり説明をしていただきたいというふうに思っています。今のこの琴平の状況が、いわゆる全国的にどうなのか。香川県レベルでどうなのか。また、隣接した市町ではどうなのかということを、私はやはり、これを一つのデータとして皆さんに持っていただく、頭にはめとっていただいたら、また、なお一層の説得力があると思います。ちょっと時間をいただきます。控える方は控えて欲しいと思います。数字は嘘つかないと思いますので、大いにして、こういうことを事業展開するにあたってはですね、いろんなデータとか、今日も添付書類が付いています。いわゆるコストの問題とか、平成26年約9

年前から子どもたちの人員がどうなってきたとかいうのは、琴平町のことについては、この答申の添付書類に、答申の附属書に付いてます。ですけれども、これは琴平町内の話です。他の、もう、日本とは言いません。香川県内でどうなのかということ、ちょっと頭に入れて私は考えてもらいたい。また、皆さん答申が出た後、いろんな地元に戻って、保護者の方とお友達、町民の方に説明するときには、これを頭に入れていただきたいというふうに思っています。まずですね、もう、香川県全部は言いません、時間もありませんので。隣接した市町の小学校、いわゆる小学校の生徒の過去10年間の推移です。琴平町は載ってます。今日の添付書類に。

そしたら隣接したところはどうかということで、皆さんもお友達とか親戚の方とかがおられるので、情報は掴んでると思いますが、例えば、まんのう町、平成26年、9年前ですね、答申の資料にも載っておりますように、まんのう町930名です。小学校の生徒、平成26年、9年前。令和5年、今年、まんのう町、小学校の人数884人です。減少人数46人です。先ほど琴平町の%出ておりましたけれども、95%です。今の人口減りから言うと、95%って減ってますか。もうほとんど減ってないですよ。隣善通寺市、平成26年、1678人。環委員長の地元です。1678人。今年、令和5年、1487人です。この約十年間で191人減ってます。多いでしょうか。%にしました。88.6%です。約1割強です。今の人口減りからいうとここもどうでしょうか。善通寺、大騒ぎするほど減ってますかね。丸亀市、6459人、やっぱりマンモス市ですね。6459。令和5年、5926。マイナス533人。多いなと思いますけれども、これね、分母が違いますよ。%にしたら、91.7%。1割減ってません。

この十年間で。多度津町、平成26年、1263人。1263人。令和5年、1024人、マイナス239。%にしました、81です。81。減ってますね。減ってますけど、2割減ってません。2割減ってませんよ。81%ですから。そして、言うまでもない琴平町、先ほど環委員長の方から、答申の初めにもありましたように、平成26年393に対して、令和5年は資料にも載っておりますけれども、288人。減少人数105人。%にしたら73.3%です。減少率25%強ですね。

ということは、4人に1人、この十年間で、4人に1人、琴平町は子どもが減ってるんですよ。これね、2市3町、善通寺、丸亀、まんのう、多度津、琴平、これ合わせても平均したらね、減少率で言うたら、1割です。1割なんです子どもの数減ってる、この十年間で。

それに対して琴平町は、何割ですか。25%以上減ったんですよ。これが多いか少ないか、県下ワーストワンです。答申にもありますように、これ遡って、琴平町が最初に答申を出した、平成20年は先ほどこの資料にもありますように、半分ですよ。15年間で半分。もう激変です。これが実態なんです。令和5年、288人。現在、小学校三つあります。もう端的に288割る3は、いわゆる1校100人切っとなですよ。1校100人ということは、この十年間で減ってるのが105人ですから。要は、数だけ見たら、琴平町1小学校減ってます。今の既存の人数から言えば。これね、数字からいくとんでもない数なんです。これが今の琴平町の現状。今までの資料の中では琴平町のこの減少率とかいうことでの話です。これ県下見ても、それは確かに人口減り、少子化、この波は全国的に、香川県も対岸の火事じゃないです

けれども、この琴平町は、それ以上の波が来ているということ現実的に、これをどうとらえるか、それは複式学級できても仕方ない、1クラスね、10人切るところも、そうでなかったらこの数字は出ませんから。というのが基本的に実態ということです。それともう1点、平成20年から15年が経過しましたね。統合。私調べてみました。この15年間で県内の小学校の統合の推移。統合、統合言っているけど、どれくらい香川県内で統合しているのかというような話ですよ。私、調べさせていただいてびっくりしました。私も新聞等で見たり、テレビのニュースでも見たり、いろんな情報を教育委員会通じていただいたのですけれども、この15年間、琴平町が言い出してから、すでに香川県では24の統合ができてます。24の統合小学校ができてます。ということは、それに関わった統合ですから、今琴平町は三つの小学校を一つにしようとしていますね。24の統合小学校ができていうことは、一体何校が関わるとするのか。要は、何校廃校になつとるかということです。これ調べたら、61校の小学校が15年間で廃校になってます。消えています。香川県で。要は、61校が、統合して、24になつとるということなんです。ということは、平均したら2.5校が1校の統合しとるわけですよ。まさしく琴平と一緒にですね。今琴平は3校を1校にしております。いわゆる統合いうたら、2校が1校になるのが統合じゃありません。やっぱりその規模とか、その行政区の規模とかですね、いろんなことを加味して統合する。だいたい香川県の平均この15年間ですよ、その前は知りません。2.5校が1校になって、24校の統合はこの15年間でできているのですよ。悲しいかな、この24校の中に琴平町は入っていない。話は20年から出ているのに。ということです。それと、あわせて中学校なのですから、中学校も一緒に。統合8校できてます。中学校でさえ。香川県で8校。これに関係する中学校は16校です。いわゆる廃校になった。要は、もう今まであった中学校がなくなって統合しているわけですから。16校がいわゆるなくなっているわけです。これが現状です。ということは、16に対して統合が8ですから、要は、2校の1校の割合で統合が行われているということです。この15年間で中学校も。これね、両方合わせたら統合するだけでも、この15年間で32校の統合がされているわけです。やはり、人口減り、いわゆる子どもの数が減った少子化というような波の押されてですね。ということは、この15年間で小中合わせて77校の学校がなくなっているわけなんです。統合して。ですけれども、この77校すべてに歴史と伝統と文化があると思います。みんな思いがありますよ。自分の小学校がなくなるというのは。ですけれども、歴史、文化、伝統は大事です。それはもちろん守っていかなければいけない。ですけれども、それを天秤にかけた場合に、そしたら今の子どもたち、未来の子どもたちはどうするのかという話ですよ。伝統にしがみついていくのか、それとも統合するのか。この77校は、いや、今の子ども、今から生まれてくる子ども、これをやっぱり教育していかななくてはいけない、教育の環境作ってあげなければいけない。いうことで統合しているわけですよ。これを犠牲と見るのか。いやいや、町の発展と見るのか。私は、結論は一つやと思います。

今現状です。改めて、私言わせていただきましたけれども、この24校のうちでも、もうほ

とんど全部新築です。新しいところに新しい校舎が建ってます。今回皆さんが9回話をしてくれた内容なんですよ。ベターよりベストのものがいいという、それで一つの答申を出すということですから。私はやっぱりその思いが28年の時に経験しておりますし、その平成20年の諮問者また諮問を受けた諮問委員。20年は19人の諮問委員さんでした。ですから私は、20年の15年前の16年前の20人の19名の諮問委員さんもこういった形で1年間かけて話した。平成28年の諮問委員も26名、こういった形で1年間、協議したんです。今回、第3回目の町長から教育長の両名の諮問で9回の会を開いた。重いですよ。これが私は、紙切れにならないように、この20年、28年、令和5年の諮問委員さんの考えていただいた答申、これをもう必ずや、生かしていただきたい。4回目はもうない。もうこれを私は、切にお願いしたいと思います。あわせて400人あまりのですね、住民アンケートの人の意見、また9回にわたって、傍聴していただいた町民の皆さん、特に町長、それから、熱心に傍聴に来ていただいた町の船頭でもある町会議員の皆さん、たぶんこの会の話傍聴していただいて、今町民、住民、保護者がこういった形で学校統合に向かい合っているのか、考え方というのを、私は知っていただけたというように思っております。第3回目は、私は、是非とも形にしていきたい。もうこれを切にお願いをして、すいません、時間をいただきました。並々ならぬ思いがありますので、一言言わせていただきました。よろしく願いいたします。

(会長)

ありがとうございました。今のような思いはおそらく、皆さん同じでないかと思っておりますので、ぜひ実現できることを、皆さんで頑張ってください。ありがとうございました。以上で閉会いたします。